

**医療DX推進体制整備加算、在宅医療DX情報活用加算**

令和7年4月から医療DX推進体制整備加算及び在宅医療DX情報活用加算が見直されます。

**医療DX推進体制整備加算**

令和6年10月 ~ 令和7年3月
医療DX推進体制整備加算1 11点
医療DX推進体制整備加算2 10点
医療DX推進体制整備加算3 8点
[施設基準]
電子処方箋を発行する体制を有していること。
経過措置 令和7年3月31日まで



令和7年4月 ~
医療DX推進体制整備加算1 12点
医療DX推進体制整備加算2 11点
医療DX推進体制整備加算3 10点
[施設基準]
<b>電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できる体制</b> (原則として院外処方を行う場合には電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行すること)を有していること。
医療DX推進体制整備加算4 10点
医療DX推進体制整備加算5 9点
医療DX推進体制整備加算6 8点
[施設基準]
<b>電子処方箋要件なし</b>

**マイナ保険証利用率**

適用時期(診療年月)	令和6年10月~12月	令和7年1月~3月	令和7年4月~9月
利用率実績	令和6年7月~	令和6年10月~	令和7年1月~ ※2
加算1・4	15%以上	30%以上	45%以上
加算2・5	10%以上	20%以上	30%以上
加算3・6	5%以上	10%以上	15%以上 ※1

※1 小児科外来診療料を算定している医療機関であって、かつ前年(令和6年1月1日から同年12月31日まで)の延外来患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上の医療機関においては、令和7年4月1日から同年9月30日までの間に限り、「15%」とあるのは「12%」とする。

※2 適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。

※3 令和7年10月以降の要件等は本年7月を目途に検討。

**在宅医療DX情報活用加算**

令和6年6月 ~ 令和7年3月
在宅医療DX情報活用加算 10点
[施設基準]
電子処方箋を発行する体制を有していること。
経過措置 令和7年3月31日まで



令和7年4月 ~
在宅医療DX情報活用加算1 11点
[施設基準]
<b>電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できる体制</b> (原則として院外処方を行う場合には電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行することを有していること)。
在宅医療DX情報活用加算2 9点
[施設基準]
<b>電子処方箋要件なし</b>

**電子処方箋を導入済み、小児科特例を活用の場合、届出直しが必要(令和7年4月1日まで)**

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001439601.pdf> (1~4ページを参照)

マスタ

## 新設

A000-00	111703670	医療D X 推進体制整備加算1 (初診)	12点
A000-00	111703770	医療D X 推進体制整備加算2 (初診)	11点
A000-00	111703870	医療D X 推進体制整備加算3 (初診)	10点
B001-02	113707970	医療D X 推進体制整備加算1 (医学管理等)	12点
B001-02	113708070	医療D X 推進体制整備加算2 (医学管理等)	11点
B001-02	113708170	医療D X 推進体制整備加算3 (医学管理等)	10点

## 施設基準 4035 医療D X 推進体制整備加算 (医科・歯科)

C001-00	114746310	在宅医療D X 情報活用加算1 (在宅患者訪問診療料 (1) (2))	11点
C003-00	114746410	在宅医療D X 情報活用加算1 (在宅がん医療総合診療料)	11点

## 施設基準 4100 在宅医療D X 情報活用加算

## 名称又は点数変更

A000-00	111703470	医療D X 推進体制整備加算4 (初診)	10点	(加算1 11点→加算4 10点)
A000-00	111703570	医療D X 推進体制整備加算5 (初診)	9点	(加算2 10点→加算5 9点)
A000-00	111703370	医療D X 推進体制整備加算6 (初診)	8点	(加算3→加算6)
B001-02	113707770	医療D X 推進体制整備加算4 (医学管理等)	10点	(加算1 11点→加算4 10点)
B001-02	113707870	医療D X 推進体制整備加算5 (医学管理等)	9点	(加算2 10点→加算5 9点)
B001-02	113705470	医療D X 推進体制整備加算6 (医学管理等)	8点	(加算3→加算6)
C001-00	114706510	在宅医療D X 情報活用加算2 (在宅患者訪問診療料 (1) (2))	9点	(加算10点→加算2 9点)
C003-00	114740410	在宅医療D X 情報活用加算2 (在宅がん医療総合診療料)	9点	(加算10点→加算2 9点)

## 医療D X 推進体制整備加算の自動算定について

電子処方箋の導入が要件となる加算1～加算3を自動算定する場合は、以下の施設基準を追加で設定します。  
施設基準の設定 (4035、0992) とマイナ保険証利用率により該当加算を自動算定します。

## 施設基準 0992 医療D X 推進体制整備加算1・2・3 (自動算定)

(W03)システム管理情報-施設基準情報設定 - 医療法人 オルカ医院 [ormaster]

有効期間 R 7. 4. 1 ~ 99999999

コード	施設基準	フラグ
0882	医療観察精神科作業療法	0
0883	医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」	0
0884	医療観察精神科デイ・ケア「小規模なもの」	0
0885	医療観察精神科ナイト・ケア	0
0886	医療観察精神科デイ・ナイト・ケア	0
0887	医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」	0
0888	医療観察精神科ショート・ケア「小規模なもの」	0
0889	通院対象者社会復帰体制強化加算	0
0891	医療観察治療抵抗性統合失調症治療指導管理料	0
0896	医療観察認知療法・認知行動療法口	0
0897	医療観察認知療法・認知行動療法イ	0
0898	医療観察児童思春期精神科専門管理加算	0
0899	医療観察依存症集団療法（薬物依存症）	0
0900	医療観察依存症集団療法（ギャンブル依存症）	0
0901	医療観察依存症集団療法（アルコール依存症）	0
0992	医療DX推進体制整備加算1・2・3（自動算定）	1
0994	外来感染症対策向上加算（自動算定）	1
0995	連携強化加算（自動算定）	1
0996	サーベイランス強化加算（自動算定）	1
0999	在医総管3・施設総管3（注8に規定する施設基準）	0
3001	時間外対応加算1	0
3002	時間外対応加算4	0
3006	看取り加算	0
3012	25対1急性期看護補助体制加算 5割未満	0
3013	夜間50対1急性期看護補助体制加算	0

選択コード

診療コード  有効期間

施設基準

通減対象施設基準

戻る クリア 削除 ← 前頁 次頁 → 選択コード 設定分 医療DX 確定

## マイナ保険証利用率の設定

システム管理「1006 施設基準情報」を開きます。

コード「4035 医療DX推進体制整備加算（医科・歯科）」のフラグを立てます。

[医療DX] ボタン（F11）をクリックします。

マイナ保険証利用率を月別に入力する画面を表示します。

対象年を確認して該当月に利用率を入力して登録します。

**令和7年4月適用月（診療年月）以降の設定方法を変更しました。**

総合ポータルサイトから送信されるメール「マイナ保険証利用率等のお知らせ」にて以下のような文がありますので確認して登録します。

「貴施設における医療DX推進体制整備加算（〇〇月適用分）対象利用率の最高値：〇〇%（R〇年〇月診療月分・レセプトベース利用率）」

(W031)システム管理情報-施設基準情報設定 - 医療法人 オルカ医院 [ormaster]

有効期間 R 6.10.1 ~ 99999999

コード 施設基準 フラグ

4024	看護職員処遇改善評価料 1 5 7	0
4025	看護職員処遇改善評価料 1 5 8	0
4026	看護職員処遇改善評価料 1 5 9	0
4027	看護職員処遇改善評価料 1 6 0	0
4028	看護職員処遇改善評価料 1 6 1	0
4029	看護職員処遇改善評価料 1 6 2	0
4030	看護職員処遇改善評価料 1 6 3	0
4031	看護職員処遇改善評価料 1 6 4	0
4032	看護職員処遇改善評価料 1 6 5	0
4033	医科入院料の通則 9 及び歯科入院料の通則 8	0
4034	抗菌薬適正使用体制加算	0
4035	医療DX推進体制整備加算（医科・歯科）	0
4036	時間外対応加算 2	0
4037	看護師等遠隔診療補助加算	0
4038	特定集中治療室遠隔支援加算（特定集中注7）	0
4045	経腸栄養管理加算	0
4046	看護補助体制充実加算 1（療養病棟注 1 3）	0
4047	看護補助体制充実加算 2（療養病棟注 1 3）	0
4048	看護補助体制充実加算 1（障害者施設等注 1 0）	0
4049	看護補助体制充実加算 2（障害者施設等注 1 0）	0
4051	急性期充実体制加算 2	0
4052	小児・周産期・精神科充実体制加算	0
4053	看護補助体制充実加算 1（急性看護）	0
4054	小児緩和ケア診療加算	0
4055	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	0

(W031)システム管理情報-マイナ保険証利用率

マイナ保険証利用率 対象年 令和 7年

1月	%	7月	%
2月	%	8月	%
3月	%	9月	%
4月	42%	10月	%
5月	%	11月	%
6月	%	12月	%

※令和7年4月からは算定月に対象利用率の最高値を設定

F1 戻る F2 クリア F6 前年 F7 翌年 F12 登録

選択コード 診療コード 施設基準 通減対象施設基準 有効期間

戻る クリア 削除 前頁 次頁 選択コード 設定分 医療DX 確定

※令和7年3月適用分以前は従前通りの設定（原則3月前の利用率など）になります

**小児科特例を活用とする場合**

対象利用率が12%～14%の場合は15%を設定してください（令和7年9月まで）。